

令和7年4月15日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会 保険医療課

指定申請等の添付書類の簡素化について

平素は本会事業の推進に際し、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近畿厚生局より、標記に関して下記のとおり連絡がありましたのでお知らせします。

保険医療機関又は保険医からの申請又は届出の際、添付を求めていた一部の書類について、負担軽減の観点から、下記の書類に関しては令和7年4月受付分から添付不要となりました。貴会におかれましては、本件についてご了知いただきますようお願い申し上げます。

記

・ 令和7年4月受付分以降 不要となる書類

1 保険医療機関指定申請書関係【添付書類】

- ① 管理者が他の病院等に勤務している場合の退職（予定）証明書又は承諾書
- ② 法人登記簿謄本（写し）
- ③ 管理者・勤務する保険医の履歴書

2 保険医療機関廃止・休止・再開届関係【添付書類】

保健所（保健福祉センター）へ提出した廃止・休止・再開届出書の写し（受付印のあるもの）（★）
★ただし、近畿厚生局事務局からは、「可能な限り添付」の協力依頼あり。

3 保険医登録申請書関係【添付申請様式】

登録申請に係る連絡票

なお、添付が必要な書類等については、近畿厚生局ホームページをご参照いただきますようお願いいたします。（保険医療機関・保険医関係書類は別紙のとおり（抜粋））

・ 保険医療機関・保険薬局の指定等に関する申請・届出

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/shinsei/shido_kansa/hoken_shitei/index.html

・ 保険医・保険薬剤師の登録等に関する申請・届出

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/shinsei/shido_kansa/hoken_shitei/index.html

担当事務局：大阪府医師会 保険医療課 （電話 06-6763-7001）